

65歳以上の人へ接種券を送付します

新型コロナウイルスワクチンは、医療従事者、高齢者、基礎疾患のある人などから順次接種を開始する予定です。3月下旬に65歳以上の高齢者を対象に、市から接種券を送付します。希望者は、内容をよく確認した上で接種を受けてください。

市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、市民の皆さんの生命と健康を守るため、新型コロナウイルスワクチンの接種に向け準備を進めています。

ワクチンはファイザー製で、3週間の間隔を空け、2回接種します。接種費用は無料です。

接種対象者など

原則、16歳以上の市民を対象に実施します。なお、ワクチン供給は徐々に行われるため、国の示す接種順位に基づき、接種を行っていきます。

◆接種の優先順位

- ① 医療従事者など
- ② 令和4年3月末時点で65歳以上の人（昭和32年4月1日以前に生まれた人）
- ③ 64歳以下の人で基礎疾患がある人

接種までの流れ

④ 前記以外の人
※子どもは接種などは、ワクチンの安全性や有効性を確かめながら、国で検討されます。

1 市から接種券・問診票を送付

ワクチン接種に必要な「接種券」と「問診票」を送付します。65歳以上の人には3月下旬に送付予定です。それ以外の人には、決まり次第、順次お知らせします。

2 接種日を予約

接種は完全予約制です。接種希望日を「匝瑳市コールセンター」へ電話またはファクス、インターネットで予約してください。

なお、日時などは調整中です。最新情報は市ホームページでご確認ください。

● 匝瑳市コールセンター

☎ 85・5672、ファクス

85・7654
※3月22日（月）から開設（時間は祝日除く月～金曜日の9時～16時）。

▼市ホームページへのリンク



3 ワクチンを接種

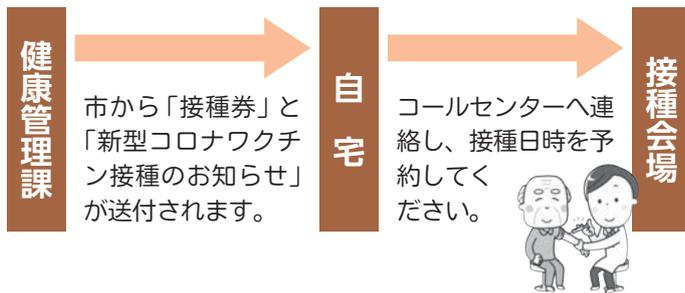
接種には、記載した問診票と接種券、本人確認書類（運転免許証など）を必ず持参してください。

接種を受ける際の同意

接種には、本人の同意が必要です。接種は強制ではありませんので、自らの意思で受けてください。

一般的にワクチン接種では、副反応による健康被害が極めてまれであるものの、無くすることができないことから救済

ワクチン接種の流れ（完全予約制）



制度（医療費や障害年金などの給付）が設けられています。

《ワクチンに関する相談は》

● 厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター
☎ 0120・761770
（土・日曜日、祝日も対応。時間は9時～21時）

問 健康管理課 ☎ 73・1200

熱があるときは、まず電話相談を

発熱など、風邪の症状があるときは、かかりつけの医療機関か次の相談窓口で電話しましょう。

- 県発熱相談コールセンター
☎ 03-6747-8414
※24時間対応。土・日曜日、祝日含む。
- 健康管理課
☎ 73-1200
※月～金曜日の8時30分～17時15分。祝日除く。

- 市民病院
☎ 72-1525
※月～金曜日の8時30分～17時。祝日除く。
- 九十九里ホーム病院
☎ 72-1131
※月曜日の13時～16時と火～木曜日の9時～12時、13時～16時。祝日除く。

3月21日(日)は千葉県知事選挙の投票日

任期満了に伴う千葉県知事選挙は、3月4日(木)に告示、21日(日)に投開票が行われます。皆さんの意思が直接県政に反映される大切な選挙ですので、必ず投票しましょう。

投票時間

7時 ▶ 20時まで

投票できる人

日本国民で、次の要件のいずれかを満たしている人が投票できます。

①平成15年3月22日以前に生まれ、匝瑳市にずっと住んでいる人 ②平成15年3月22日以前に生まれ、令和2年12月3日までに匝瑳市に転入の届け出をして、引き続き3カ月以上住んでいる人
※投票する前に県外転出した人は投票できません。なお、本市から県内の他市町村に転出した人で、匝瑳市の選挙人名簿に登録されている人(転出先の選挙人名簿に登録された人を除く)は、本市で投票できます。投票所で「引き続き県内に住所を有することの確認申請」をするか、市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」を提示する必要があります。

▶各投票区と投票所の詳細は市ホームページからご確認ください。



入場券をはがきで郵送

投票所入場券は、1枚のはがきにつき同一世帯の最大4人までの入場券が印刷

されています。ご自身の入場券を切り離してお持ちください。

また、本市の選挙人名簿に登録のある人は、入場券が届かない場合や紛失した場合でも投票できます。

期日前投票と不在者投票

投票日に投票に行けない人は、次の制度が利用できます。

■期日前投票

仕事などで投票日に投票できない人は、宣誓書を提出することで期日前投票ができます。入場券裏面の宣誓書必要事項を記入し、下記の期日前投票場所へお持ちください。

なお今回の選挙は、「新型コロナウイルス感染症の感染防止」を理由としての期日前投票もできます。

日時…3月5日(金)～20日(土)の各日8時30分～20時

場所…市役所、野栄総合支所

※住所地に関わらず、どちらの場所でも投票可。

■病院などでの不在者投票

県選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設から投票できます。

希望者は、施設担当者に申し出てください。

■郵便などによる投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を所有し、一定以上の障がいがある人や、介護保険被保険者証に「要介護5」の記載がある人は、郵便などで投票できます。なお、事前に「郵便等投票証明書」が必要です。

※投票用紙の請求は3月17日(水)まで。

■滞在地での投票

市外に滞在中の人は、投票用紙を取り寄せ、滞在先の選挙管理委員会ですべての投票ができます。

選挙公報を配布

「選挙公報」は、3月11日(木)ごろに新聞折り込みします。「広報そうさ」の郵送世帯には、同様に郵送します。また、市役所、野栄総合支所、八日市場公民館などにも配置します。

ポスター掲示場所の変更

▼飯高投票区

新設…「大堀砂押」バス停脇

廃止…「片子」「大堀」バス停付近

問市選挙管理委員会(総務課内)

☎73-0084

投票所での新型コロナ対策にご協力をお願いします

有権者の皆さんが安心して投票できるよう、次の通り新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に取り組みます。

ご理解とご協力をお願いします。

各投票所での対策

各投票所には、アルコール消毒液と

飛沫防止パーテーションを設置し、選挙の事務従事者は、マスクと手袋を着用します。

また、投票用紙への記載は、使い捨ての鉛筆を使用します。なお、記載場所は間隔を空けて使用し、随時、投票所内の消毒と換気を行います。

有権者の皆さんへのお願い

マスクの着用と手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保にご協力をお願いします。期日前投票の際は、投票所内の滞在時間短縮と混雑緩和のため、宣誓書の事前記入をお願いします。